地域計画

策定年月日	令和 6年 9月 3日						
更新年月日	()						
目標年度	令和16年度						
市町村名 (市町村コード)	東成瀬村 (054640)						
地域名(地域内農業集落名)	入道地区 (入道)						

- 注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) 52.4 ha									
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	52.4 ha								
② 田の面積	43.7 ha								
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	8.8 ha								
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.0 ha								
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha								
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	18.8 ha								
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha								
(備考)									

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題
 - ・地域内の高低差が大きく、ほ場の形状も一定しないため、効率的な耕作が難しい。
 - ・農業者の高齢化が進みつつあり、担い手不足と耕作放棄地の拡大が懸念される。
 - ・地域農業を維持していくため、早急に後継者の確保・育成を進める必要がある。
 - ・農業者以外の地域住民を含めた農地の維持管理が行われており、今後も地域全体で農地を維持管理していく必要がある。
- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - ・効率的な営農を図るため、確実に農業用水を確保できる水利施設について検討する。
 - ・現状では、水稲を基幹とし作業受託(水稲)や野菜と組み合わせた経営形態が定着しており、この形態を維持する。
 - ・新たな担い手を確保・育成するとともに、直接支払制度等の活用により、引き続き地域と担い手が一体となって農地 を維持管理していく。
- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
 - ・農地中間管理機構等を活用した個人の担い手への農地集積が行われており、今後はリタイヤ等により希望があれば、受け手の状況を見ながら集約を進める。
 - (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

 現状の集積率
 16
 %
 将来の目標とする集積率
 16
 %
 - (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
 - ・目標地図に位置づける担い手を中心として、農地中間管理機構等を活用しながら集約を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

- (1)農用地の集積、集団化の取組
- すでに法人、個人農業者への農用地の集約が行われている。
- ・今後、リタイヤ等による農用地の貸し付け希望が出てきた場合は、受け手の状況を見ながら集約を進める。受け手 不在の農用地については、引き続き直接支払制度を活用し地域ぐるみでの維持管理を行う。
- (2)農地中間管理機構の活用方法
- ・すでに農地中間管理機構を活用した農用地の集約が行われている。
- ・今後も農業者のリタイヤ等により新たに貸し付けを希望する農地が出てきた場合は、農地中間管理機構を活用した 集約を検討する。
- (3)基盤整備事業への取組
- ・地区内の水利施設整備について検討する。
- (4)多様な経営体の確保・育成の取組
- ・個人の農業者を中心的な担い手とする現在の経営形態を継続し確保していく。
- ・新規就農希望者や法人等による新規参入希望があれば、地域の担い手として確保・育成していく。
- ・経営の効率化と農用地の維持活用を図るため、村内にある団体経営体の集約について検討していく。
- (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
- ・農作業委託の活用予定なし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してくだ	こさい	١)
--	-----	----

次十日心に執す項(心域の人間に応じて、近文なず項と近所の、 牧庫に古とに執じて (たこ)											
	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④ 輸出		⑤果樹等		
	⑥燃料•資源作物等	>	⑦保全・管理等	~	⑧農業用施設		⑨耕畜連携		⑩その他		
【選	【選択した上記の取組内容】										
⑦中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払交付金制度の活用による地域資源の保全管理活動が行われて											
いる	ることから、今後も農業者	iŁ۵	D連携、役割分担により	農用]地の維持管理を	・推	進する。				
(8) E	農業用水路の管理を行っ	71	いる管理組合との連携に	- よし	」 水路の維持管	理:	を継続する。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	農業を担う者(氏名・名称)	現状					10年後							
 属性			51八		(目標年度:令和 16 年度)									
		経営作目等	経営面積	田 傾		経営作目等	経営面積		作業受託 面積		目標地図 上の表示	備考		
認農		水稲、山菜、作業受託	3.2	าล	2.8		水稲、山菜、作業受託	3.2	ha	2.8	ha	黄色		
認農		水稲、トマト	1.2	าล	0.0	ha	水稲、トマト	1.2	ha	0.0	ha	緑色		
利用者		水稲、作業受託	2.4	าล	8.0	ha	水稲、作業受託	2.4	ha	8.0	ha	桃色		
認農		水稲、花き、作業受託	1.2	าล	6.0	ha	水稲、花き、作業受託	1.2	ha	6.0	ha	深緑色		
利用者		アスパラガス、いんげん	0.4	าล	0.0	ha	アスパラガス、いんげん	0.4	ha	0.0	ha	茶色		
								·					·	
計	5経営体		8.4	าล		ha	St. 1. 11 12.	8.4	ha		ha	L. 1.8 stri blor - L.		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。
- 5 目標地図(別添のとおり)